

平成 18 年 度

市川三郷町一般会計・特別会計並びに上水道事業会計・病院事業会計

歳入歳出決算審査意見書

第1 審査の対象

- (1) 平成18年度 市川三郷町一般会計歳入歳出決算
- (2) " 市川三郷町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
市川三郷町国民健康保険特別会計直営診療施設勘定歳入歳出決算
- (3) " 市川三郷町老人保健特別会計歳入歳出決算
- (4) " 市川三郷町介護保険特別会計歳入歳出決算
- (5) " 市川三郷町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算
- (6) " 市川三郷町訪問看護ステーション西八代特別会計歳入歳出決算
- (7) " 市川三郷町簡易水道特別会計歳入歳出決算
- (8) " 市川三郷町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
- (9) " 市川三郷町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- (10) " 市川三郷町戸別浄化槽整備推進事業特別会計歳入歳出決算
- (11) " 市川三郷町温泉事業特別会計歳入歳出決算
- (12) " 市川三郷町恩賜県有財産保護管理事業特別会計歳入歳出決算
- (13) " 市川三郷町市川財産区特別会計歳入歳出決算
- (14) " 市川三郷町高田財産区特別会計歳入歳出決算
- (15) " 市川三郷町大同財産区特別会計歳入歳出決算
- (16) " 市川三郷町歌舞伎文化公園管理特別会計歳入歳出決算
- (17) " 市川三郷町土地開発管理事業特別会計歳入歳出決算

第2 審査の期間

- (1) 一般会計・特別会計 平成19年8月17日、20日、21日、22日及び23日
- (2) 上水道事業会計 平成19年8月20日
- (3) 病院事業会計 平成19年8月22日

第3 審査の要領

町長から送付を受けた、平成18年度市川三郷町各会計決算書並びに同決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書等について、計数の正否の確認を行うとともに、収入支出予算の定める目的に従って効率的、合法的に執行されたか否かを確認するとともに、決算計数の分析を行い、財産運営の健全性について考察、検討を行った。

なお、証拠書類については、例月出納検査等の諸資料を参考として、担当職員の説明を受けながら慎重に審査を実施した。

第4 審査の結果

審査に付された各会計の決算書等は、何れも書類の記載様式にそって、適正に処理され、かつ正確に記載されているものと認められた。

また、各調書の計数は、関係帳簿及び諸書類と合致しており、各会計の決算内容及び予算の執行について、適正なものとして認められた。

第5 審査の概要

1. 一般会計・特別会計

(1) 総括事項

平成17年10月1日、三珠町・市川大門町・六郷町の3町が合併し、「市川三郷町」が誕生し、新町として始めての通年の決算審査でありました。

一般会計並びに特別会計を合わせた歳入歳出の予算現額は165億567万8,000円でありました。これに対して歳入総額は

165億4,668万3,330円で、収入割合は100.2%でありました。また、歳出総額は158億20万2,098円で支出割合は95.7%でありました。歳入歳出差引額は7億4,648万1,232円でありました。これらを一般会計並びに特別会計を表にすると別表のとおりであります。

所見といたしましては

- ① 昨年度においても指摘したが、町税、国保税を合わせた収入未済額が多額となっている。本年度の収入未済額は2億3,333万4,187円で前年度と比較して、4,424万8,029円増額している。これは、17年度に指摘したことが、ほとんど反映されていないと言わざるを得ない。滞納処分もまったく行っておらず、滞納者の預貯金調査を1件行ったのみである。多額の収入未済は行財政運営に多大な影響を及ぼしていることは明白であることから、設置した徴収対策本部準備委員会を早急に機能させるとともに、全職員が事態を重く認識し、収入未済額の減少に努めること。また、負担金及び使用料等についても滞納額が増加していることから、町税の徴収と同様な取り組みを展開し、収入未済額の減少に努めること。
- ② 不納欠損処分についても、17年度で安易な処分とならないよう指摘したが、本年度においても、処分

の理由に正当性がなく、時効到来を理由とした安易な不納欠損処分が見受けられ、納税意欲、住民負担の公平性に著しく悪影響を与えているものと危惧している。

今後の不納欠損処分については、滞納者の生活状況などを十分に精査し、納税意欲、住民負担の公平性を損なわないようすること。

- ③ 経常収支比率が84.1%と高くなっており、財政構造の弾力性は失われていることから全職員が危機意識を持ちその原因を究明し、経常経費の抑制に努め、健全な財政運営を図ることを強く望む。
- ④ 地方債のある程度の活用は当然であるが、実質公債費比率が18.3%と高くなっていることから、今後、地方債を財源とする事業にあたっては、費用対効果などを十分に検討し、地方債を活用すること。

別表

(単位：円)

区 分	一般会計	特 別 会 計					合 計
		国民健康保険	老人保健	公共下水道	介護保険	その他	
A 予 算 現 額	8,952,364,000	1,920,798,000	2,103,213,000	1,326,259,000	1,669,987,000	533,057,000	16,505,678,000
B 歳 入 決 算 額	8,929,412,532	1,968,091,923	2,119,187,419	1,338,637,715	1,664,681,047	526,672,694	16,546,683,330
C 歳 出 決 算 額	8,524,502,329	1,878,450,783	2,086,243,942	1,242,776,242	1,579,529,833	488,698,970	15,800,202,099
D 歳入歳出差引額 (B-C)	404,910,203	89,641,140	32,943,477	95,861,473	85,151,214	37,973,724	746,481,231
E 翌年度繰越額	319,509,000	0	0	70,779,000	5,250,000	29,558,000	425,096,000
F 同上のうち翌年度へ繰越すべき財源	58,112,000	0	0	6,629,000	4,369,000	2,158,000	71,268,000
G 実質収支額 (D-F)	346,798,203	89,641,140	32,943,477	89,232,473	80,782,214	35,815,724	675,213,231
予算現額と歳入総額との差 (B-A)	△ 22,951,468	47,293,923	15,974,419	12,378,715	△ 5,305,953	△ 6,384,306	41,005,330
収入割合 (B/A)	99.7%	102.5%	100.8%	100.9%	99.7%	98.8%	100.2%
予算現額と歳出決算額との差 (A-C)	427,861,671	42,347,217	16,969,058	83,482,758	90,457,167	44,358,030	705,475,901
支出割合 (C/A)	95.2%	97.8%	99.2%	93.7%	94.6%	91.7%	95.7%
H 単年度収支							
I 実質単年度収支							

主な特別会計

国民健康保険特別会計

(単位円：%)

予算現額	歳 入						歳 出				歳入歳出 引残額
	調定額	収入済額	不納 欠損額	収 入 未済額	予算額に対 する収入済 額の割合	調定額に対 する収入済 額の割合	支出済額	翌年度 繰越額	不用額	予算額に対 する支出済 額の割合	
1,920,798,000	2,061,291,190	1,968,091,923	3,020,446	90,178,821	102.5%	95.5%	1,878,450,783	0	42,347,217	97.8%	89,641,140

老人保健特別会計

(単位円：%)

予算現額	歳 入						歳 出				歳入歳出 引残額
	調定額	収入済額	不納 欠損額	収 入 未済額	予算額に対 する収入済 額の割合	調定額に対 する収入済 額の割合	支出済額	翌年度 繰越額	不用額	予算額に対 する支出済 額の割合	
2,103,213,000	2,119,187,419	2,119,187,419	0	0	100.8%	100.0%	2,086,243,942	0	16,969,058	99.2%	32,943,477

公共下水道特別会計

(単位円：%)

予算現額	歳 入						歳 出				歳入歳出 引残額
	調定額	収入済額	不納 欠損額	収 入 未済額	予算額に対 する収入済 額の割合	調定額に対 する収入済 額の割合	支出済額	翌年度 繰越額	不用額	予算額に対 する支出済 額の割合	
1,326,259,000	1,371,723,485	1,338,637,715	0	33,085,770	100.9%	97.6%	1,242,776,242	70,779,000	12,703,758	93.7%	95,861,473

介護保険特別会計

(単位円：%)

予算現額	歳 入						歳 出				歳入歳出 引残額
	調定額	収入済額	不納 欠損額	収 入 未済額	予算額に対 する収入済 額の割合	調定額に対 する収入済 額の割合	支出済額	翌年度 繰越額	不用額	予算額に対 する支出済 額の割合	
1,669,987,000	1,670,524,147	1,664,681,047	0	5,843,100	99.7%	99.7%	1,579,529,833	5,250,000	85,207,167	94.6%	85,151,214

2. 上水道事業会計

上水道事業会計の収益的収支では、5,412万2,029円の純損失であり、前年度繰越欠損金と合わせ当年度未処理欠損金は1億596万6,666円となっている。この主な要因は、営業費用、減価償却費及び営業外費用、支払利息の増加と老朽施設の修繕等に伴う事業費用等の増加によるものである。料金改定は実施しても欠損金は解消されず、今後、より一層の経営効率向上を図り、経営状況の健全化とともに、安全で良質な水の供給に努めること。

なお、使用料の収入未済については、町税と同様、その減少に努めること。

3. 病院事業会計

(1) 病 院 分

本年度の総収益は15億9,986万2,941円、総費用17億2,438万3,932円で、差引1億2,452万991円の純損失で、当年度未処理欠損金は2億7,004万4,898円となった。

このうち医業収益は14億4,924万3,611円、医業費用16億7,397万6,687円で、差引2億2,473万3,067円の医業損失であり、医業収支比率86.6%であった。

これは、平成16年度から始まった新医師臨床研修医制度による医師不足の影響により、入院、外来ともに年々患者数が減少を続けていることが原因であり、病院経営は大変厳しい状況にある。

このことから、今後の病院経営について、病院再建のためのプロジェクトチームなどを立ち上げ、あらゆる角度から再建への検討に入ることが喫緊の課題である。

なお、診療費の自己負担分に収入未済があるので、解消に努めること。

(2) 介護老人保健施設分

本年度の総収益は3億5,139万2,993円、総費用3億3,317万3,382円で1,821万9,611円の純利益であったため、当年度未処理欠損金は7,398万6,833円となった。

一方、事業収益は2億8,943万3,815円、事業費用2億9,300万8,810円で差引357万4,995円の事業損益が生じていることから、今後も独立採算性の原則を重視するとともに、経営能率を改善し、経費の削減を図る中、欠損金の減少に努めること。

市川三郷町監査委員